

## 2) 具体的な様式

- 前ページ①「健診機関等→医療保険者」の提出様式は、以下の要件を満たす「別添の様式」(別紙8、別紙9)とする。
  - ・ 特定のメーカーのハード、ソフトに依存しない形式にすること
  - ・ 将来、システム変更があった場合でも対応が可能な形式にすること
  - ・ 健診機関、医療保険者等の関係者が対応できる方式とすること※ 研究班等で作成したフリーソフトを配布する。
  
- 前ページ②、③、④の提出様式についても、同様の標準様式で対応することを考慮する。
  
- 前ページ⑤の提出様式のうち、国、都道府県が、全国医療費適正化計画及び都道府県医療費適正化計画の進捗状況や実績の評価のために、各医療保険者から収集する健診・保健指導実施状況については、各医療保険者から支払基金への報告様式を利用することが考えられる。